

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年3月26日 広島法務局福山支局 登記官 坂本徳子

記

- 1 手続番号
第2404-2024-0039号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
福山市水呑町字西ノ奥7173番2
- 3 地 目
畑
- 4 地 積
19㎡
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
主たる事務所 広島県福山市水呑町1705番地
名 称 重顕寺